

2019年3月22日

各位

不動産投資信託証券発行者名
MCUBS MidCity 投資法人 (コード番号 3227)
代表者名 執行役員 土屋 勝 裕
URL : <https://www.midcity-reit.com/>
資産運用会社名
MCUBS MidCity 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松 尾 桂
問合せ先 代表取締役副社長 鈴 木 直 樹
TEL : 03-5293-4150

資産運用会社である MCUBS MidCity 株式会社の合併に係る
基本合意書締結に関するお知らせ

MCUBS MidCity 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である MCUBS MidCity 株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日、下記のとおり、日本リートファンド投資法人（以下「JRF」といいます。）及び産業ファンド投資法人（以下「IIF」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社（以下「MCUBSR」といいます。）を吸収合併存続会社、本資産運用会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といい、本合併後の MCUBSR を「新 MCUBSR」といいます。）を行うことについて、基本合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結することを決定しましたのでお知らせいたします。

なお、本合併は本資産運用会社と MCUBSR に係るものであり、本投資法人に、他の投資法人との合併の予定はありません。

（注）本合併に係る合併契約（以下「本合併契約」といいます。）の締結は、MCUBSR と関電不動産開発株式会社の間の 2019 年 1 月 30 日付株式譲渡契約書に係る関電不動産開発株式会社が保有する本資産運用会社の株式全ての MCUBSR に対する譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）が有効に実行された場合のみ行う予定です。なお、本件譲渡の詳細については、2019 年 1 月 30 日付「資産運用会社における主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本合併の目的

本資産運用会社及び MCUBSR は、本合併により、不動産投資法人の資産運用会社としてそれぞれが有するノウハウ、経験、人材等を統合し、運営基盤の安定化を図るとともに、質の高い資産運用サービスを提供することにより、それぞれが資産の運用を行う投資法人の更なる投資主価値及び競争力の向上を図ること等を目的として、本合意書を締結することを決定しました。

2. 利益相反防止体制について

本合併により、新 MCUBSR は、本投資法人、JRF 及び IIF の資産の運用を行うこととなりますが、新 MCUBSR においても、MCUBSR が現在定めているものと同様の投資情報に係る優先検討権ルールに基づき物件情報の配分を行うことで、利益相反を防止する予定です。

新 MCUBSR は、本合併後も、従来と同様に適用法令及び利益相反防止等に係る社内規程等を適正かつ厳正に遵守し、各投資法人の投資主価値の最大化を図って互いに独立した資産運用を継続する予定です。

3. 本合併の概要

(1)本合併の日程

| | |
|-------------------------|----------------|
| 本合意書締結日 | 2019年3月22日 |
| 取締役会決議日（合併契約承認）（注） | 2019年4月12日（予定） |
| 株主総会開催日（MCUBSR）（合併契約承認） | 2019年4月12日（予定） |
| 合併契約締結日 | 2019年4月12日（予定） |
| 本合併効力発生日 | 2019年7月1日（予定） |
| 本合併登記日 | 2019年7月上旬（予定） |
| 内閣総理大臣への届出日 | 2019年7月上旬（予定） |

（注）本合併は、本資産運用会社においては会社法第 796 条第 1 項に規定する略式合併の要件を満たすため、本資産運用会社において本合併の承認に係る株主総会は行わない予定です。

(2)本合併の方式

MCUBSR を吸収合併存続会社とする吸収合併方式とし、本資産運用会社は本合併により解散いたします。本投資法人との資産運用委託契約をはじめ、本資産運用会社が契約当事者となっている契約に係る権利義務関係は、新 MCUBSR に承継されます。

(3)本合併に係る割当ての内容

MCUBSR は、2019 年 4 月 1 日付で、本件譲渡により本資産運用会社の 100%親会社となる予定であり、本件譲渡の実行後に本合併契約を締結する予定です。したがって、MCUBSR は、本合併に際して、本資産運用会社の株主に対して株式その他の金銭等の割当ては行いません。

4. 本合併当事者の概要

| | 吸収合併存続会社 | 吸収合併消滅会社 |
|------------------------------|--|--|
| (1)名称 | 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 | MCUBS MidCity 株式会社 |
| (2)所在地 | 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング | 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング |
| (3)代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 岡本 勝治 | 代表取締役社長 松尾 桂 |
| (4)事業内容 | 投資運用業 | 投資運用業 |
| (5)資本金 | 5 億円 | 2 億 1,000 万円 |
| (6)設立年月日 | 2000 年 11 月 15 日 | 2005 年 9 月 1 日 |
| (7)大株主及び持株比率 | 三菱商事株式会社 51% ユービーエス・アセット・マネジメント・エイ・ジー 49% | 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 85% 関電不動産開発株式会社 15% |
| (8)本投資法人・本資産運用会社と MCUBSR の関係 | | |
| 資本関係 | 本書の日付現在、MCUBSR は本資産運用会社の株式の 85%を保有しています。なお、MCUBSR は、2019 年 4 月 1 日付で、本件譲渡により本資産運用会社の 100%親会社となる予定です。 | |
| 人的関係 | MCUBSR の役員 16 名が本資産運用会社に常勤役員として出向しています。 また、MCUBSR の代表取締役社長及び代表取締役副社長が、本資産運用会社の非常勤取締役を兼職しており、MCUBSR の常勤監査役及び職員 1 名が本資産運用会社の非常勤監査役を兼職しています。 | |

| | | |
|-----------------------|--|-------------|
| 取引関係 | MCUBSR と本資産運用会社の間で物件情報の提供に関する覚書及び商標使用許諾契約を締結しています。 また、MCUBSR と本投資法人の間で商標使用許諾契約を締結しています。 | |
| 関連当事者への該当状況 | 本資産運用会社は MCUBSR の子会社であることから、相互に関連当事者に該当します。なお、本投資法人は、MCUBSR の関連当事者に該当しません。 | |
| (9)最近 1 年間の経営成績及び財政状態 | | |
| 決算期 | 2018 年 3 月期 | 2018 年 3 月期 |
| 純資産 | 7,260 百万円 | 1,291 百万円 |
| 総資産 | 8,818 百万円 | 1,537 百万円 |
| 売上高 | 7,560 百万円 | 1,514 百万円 |
| 営業利益 | 4,616 百万円 | 973 百万円 |
| 経常利益 | 5,076 百万円 | 973 百万円 |
| 当期純利益 | 3,480 百万円 | 668 百万円 |

5. 本合併後の状況

| | |
|--------------|--------------------------------|
| (1)名称 | 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 |
| (2)所在地 | 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング |
| (3)代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 岡本 勝治 |
| (4)事業内容 | 投資運用業 |
| (5)資本金 | 5 億円 |
| (6)決算期 | 3 月 |
| (7)純資産 | 未定 |
| (8)総資産 | 未定 |

6. 今後の見通し

(1)投資法人の資産運用委託契約の変更内容

本投資法人と本資産運用会社が締結している資産運用委託契約に変更の予定はなく、本合併により新 MCUBSR に承継される予定です。

(2)資産運用会社の機構の変更内容

本合併後の新 MCUBSR における変更内容については、本合併の効力発生までに本資産運用会社及び MCUBSR が協議の上で決定する予定です。

(3)投資運用の意思決定機構の変更内容

変更がある場合には、決定次第お知らせいたします。

(4)コンプライアンス・利害関係者等との取引に関するルールの変更内容

変更がある場合には、決定次第お知らせいたします。

(5)投資方針の変更内容

本合併に伴い本投資法人の従前の投資方針が変更される予定はありません。

(6) スポンサー等との契約の変更内容

本合併に伴い、本資産運用会社及び MCUBSR の間の物件情報の提供に関する覚書及び商標使用許諾契約は終了します。その他、本合併に伴う変更等は予定されていません。

(7) 投資法人の上場の継続の見込み

本投資法人の上場は、従来通り維持される予定です。

(8) 今後の方針等

本合併に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他関連法令の規定に従い必要な届出等の手続きを行います。なお、現時点における未決定事項のうち、開示が必要なものについては、決定次第開示いたします。

以 上